

(公社) 全国消費生活相談員協会
賛助会員 様

平成30年5月15日

(公社) 全国消費生活相談員協会
理事長 増田 悦子
北陸支部長 嶋村 美和子

北陸支部第11回交流会開催について (ご案内)

新緑の候、賛助会員の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より当協会の活動にご協力・ご鞭撻をいただき深く感謝申し上げます。

第11回支部交流会を下記の日程で、金沢市に於いて開催いたします。今回は、弁護士の島田広氏より「成年年齢引き下げ・民法改正と消費者教育」と題して講演いただき、消費者教育についての課題や方法など、意見交換を致します。当支部恒例のランチ交流会もお楽しみいただきたいと思います。

会員の皆様との親睦をさらに深め、交流会を有意義なものにしたいと願っております。ご多忙とは存じますが、是非ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

記

日時：7月21日(土) 11時50分～15時30分

場所：ITプラザ武蔵5階 研修室1

金沢市武蔵町14-31 (TEL 076-224-6340)

ANA・ホリディ・イン金沢スカイ17階レストラン鳳凰 (ランチ)

金沢市武蔵町15-1 (TEL 076-233-2233)

内容：11時30分～ 受付 名刺交換等

11時50分～ 開会 ランチ交流会

移動

13時～ 講演 「成年年齢引き下げ・民法改正と消費者教育」

講師 島田 広 弁護士

意見交換・懇談

15時30分 閉会

参加費：お一人様・3,000円

(誠に恐縮ですが、参加費として徴収させていただきます。)

(6月25日までにメールにてお申し込みくださいますようお願い致します。)

(公社) 全国消費生活相談員協会 北陸支部 嶋村

TEL：080-2296-5329

Eメール：miwako.shimamura@zpost.plala.or.jp